

理事会議事録

令和6年度 第3回

公益財団法人 愛媛県消防協会

2025/02/13

令和6年度 第3回理事会議事録

【日 時】令和7年2月13日(木) 午後2時25分～午後3時24分

【場 所】松山市北持田町139-2 愛媛県生活文化センター2階 第1研修室

【出席者】理事12名(総数15名)、監事3名(総数3名)

事務局3名、支部幹事3名、会長所属事務1名

代 表 理 事：大西浩司

業務執行理事：嘉村重雄、梶田 浩

理 事：前田正樹、村尾尚登、小林俊則、宇都宮憲治

藤原清久、山内敏男、小笠原貴雄、矢野正祥、河野 通

監 事：益本三郎、渡部政近、坂本讓司

事 務 局：近藤正紹、田所慶子、新野涼子

支 部 幹 事：南部卓英、小寺能康、井関剛士

会長所属事務：玉井 公

【欠席者】戸田 基、武智邦典、河野忠康

【議 長】大西浩司

【定足数】7名

<議 事>

まず、事務局より規定に定める議事定足数(過半数)に達しており、本会議が成立することが宣言された。

【第1号議案】令和7年度事業計画書について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

当協会は、愛媛県内の消防関係機関や住民に対し、定款にのっとり事業を実施する。

事業の内容は、公益事業①消防職団員の共済事業および福祉厚生、②消防団の活性化や地域防災力の向上、③防火防災の知識技能の向上、④防火防災思想の普及啓発、⑤表彰、⑥大会等の開催、⑦諸団体との相互連携を実施、これら公益目的事業の推進を助けるため、駐車場賃貸や広告などの「収益事業」を実施し、公益目的事業・収益事業を円滑に推進するために「法人管理運営事業」を実施するべく、事業展開を計画した。

事務局では、協会が果たすべき社会的責任を常に考え、各事業の実施にあたるほか、事務事業の効率化、経費の節減、合理化を図る。

行事予定は、事業計画書 4 ページのとおり。

<ご意見>なし

事務局が第 1 号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

【第 2 号議案】令和 7 年度収支予算書について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

第 1 号議案の事業計画書に基づき、令和 7 年度収支予算書を作成したので、定款第 7 条の規定により、理事会の承認を求めるもの。

なお、その概要は、経常収益 26,290,200 円（愛媛県委託事業・その他事業収益・日消受取補助金等・市町負担金等）、経常費用 31,148,200 円（定款に定める事業実施費用・経常的に要する管理費等）、法人税等 81,400 円、一般正味財産増減額は、マイナス 4,939,400 円となる。

<ご意見>

矢野理事：支払手数料 155 万円の内訳を教えてください。

事務局：大きな金額を管理費で挙げると越智会計事務所への顧問料（決算込み）55 万円、伊予銀行ネットバンキング 4 万円、セコム 21.4 万円、アグサス（パソコン業者）への保守料 7.5 万円、ゴミ処理 4.7 万円。業務パッケージソフト料金 17.8 万円。他、小さな金額では振込手数料や ETC カードの手数料、Zoom の年間保守契約がある。

矢野理事：Zoom は今、使用しているのか。

事務局：役員会議で使用する機会はなくなったが、大洲や八幡浜消防が利用している。病院等との会議や、悪天候時集合しなくても情報共有ができるので活用してもらっている。

矢野理事：市役所等が契約しているのではないかと思うが。説明は理解した。会計ソフト代は毎年必要なのか。

事務局：会計を含めた業務のソフト。今までは購入後、バージョンアップがない限り、年間保守料金を支払えば法改正に対応したものが使用できた。が、メーカー側がクラウド版かサブスク版へ強制的に移行するよう通知がきた。

検討結果、価格が安いサブスク版を選択したが、年間保守契約料金以外にソフト料金も含まれることになったので予算がアップした。

矢野理事：私も会計ソフトを使用しているが、8 万程度であとはよほどのことがない限り、費用がかからないように思うが。

事務局：公益法人会計は民間企業に比べると数が少なく、決算書の様式も全く違うのでソフトの価格自体が高い。売り切り型の時でもかなり前でも定価は 50 万円超えていた。一般会計とは 3 倍以上の開きがあることは理解いただきたい。

矢野理事：その上でさらに越智会計事務所へ 55 万円支払っているのは、3,000 万円の事業費で、会計へ費用をかけすぎているのではないかと感じる。

事務局：越智会計へは伝票と試算表をチェックして、科目違いや不正をしていないか確認している。伝票は全てソフトで作成しているし、役員等に配付している資料もソフトからデータを Excel 出力し加工したもの。これらを手作業となると、今の時間ではできないため、業務パッケージソフトを使用することも理解して欲しい。

業務パッケージソフトと越智会計事務所の役割は別。

矢野理事：私たちは 2,000 万円の事業規模で、何もかもチェックをしてくれて申告書も作成し 7、8 万円。公益法人と事業が異なるのは理解しているが、コストはかかり過ぎではないか、見直しを考えてはどうか。

事務局：数年前に月額料金は値下げしてもらい 27,500 円、決算料金が 22 万円。収益事業をしているので法人税の計算や申告書の作成があるので決算業務を外すことができない。

矢野理事：会計事務所はたくさんあるのだから、他のところをあたってみてはどうか。

事務局：決算書や県に提出する定期提出書類、この書類は民間企業にはなく、数字の関連性や正しい数字なのかのチェックは、公益法人を多くクライアントに抱えている事務所の方が確かだと判断して、越智会計事務所へお願いしている。

矢野理事：話は理解した。しかし、2 年間赤字予算であることや 3,000 万円の事業でいろいろなことを実施しているが、理事は協会の経営者という立場であれば、予算内でどう収めるかを考えないといけないし、お金がないのであればどこから引っ張ってくるかを考えないといけない。削れるところはもっと削り、いろいろな策を練ったほうが良いとご提案する。

議長が第 2 号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

【第 3 号議案】愛消協まとい会からの特別寄附金について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

愛媛県消防協会の会長等の退任者で組織する愛消協「まとい会」からの寄付申し込みにおいて、特別寄附金として寄附金の使途並びに管理運用方法について条件が付されているため、寄附の受領について理事会の承認が必要。

寄附金額：100,000 円（特別寄附金）

条件：愛媛県消防協会施設の整備や営繕に使用すること

議長が第 3 号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

【第4号議案】愛媛県消防会館の修繕について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

大規模改修による愛媛県消防会館の長寿命化を進めるために、建物の老朽化を抑止し現状の性能を維持するとともに建物利用者の安全確保と健康被害の防止を目的とした耐震改修工事等を実施する。

工事内容は、耐震改修工事、屋上防水工事、外装塗装（部分補修）、内部壁補修工事、FIX窓等の補修工事。

見積もりは、3社から取り寄せた。最低金額を提示した業者（掛川建設株式会社）に依頼したい。

財源は、会館補修修繕等積立金を使用する。支払いは指定正味財産から支出していく。

軽微な経費の変更等は、事務局一任としていただきたい。

<ご意見>なし

議長が第4号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

諸般の報告

事務局から議案提案書の内容について報告がなされた。

- (1) 令和7年度 愛媛県消防協会役員会等の日程について
- (2) 愛媛県慰霊祭・消防大会について
- (3) 愛媛県委託事業について

<ご意見>

矢野理事：参加した団員から訓練の内容はよかった、かなり勉強になったと高い評価を得た。一か所に集めてやるのは効率が悪いので、支部毎で実施したほうが、多くの団員が参加できてよいのではないかと思う。

- (4) 四国ブロック会議について

令和6年度の四国4県消防ブロック会議は、令和7年1月21日に徳島市で各県から25名が出席し開催された。会議では、日本消防協会 秋本会長の講演や議案審議が行われた。

会議の中で、「愛媛県消防団広域相互応援協定」の概要や令和6年11月に実施した「令和6年度愛媛県消防団広域連携強化訓練」について発表した。

- (5) 第35回愛媛県消防操法大会について

東温市かすみの森河川敷でのポンプ車操法実施は可能であるが、市町用テントや本部テント等の設置、マイクロバス等大型車両の取り扱いなど課題があ

る。

かすみの森公園河川敷では実施できない可能性もあるため、引き続き会場候補地を探していく。

(6) 支部規約について

事務局案を参考に、各支部規約を改正いただきたい

(7) その他

・全国女性消防操法大会の使用資機材について

令和7年度は、軽可搬ポンプを使用しての操法

令和9年度以降は、B2またはB3級の可搬消防ポンプを使用した操法に変更予定。それに伴いルールも改正されるが、検討員会で調整中。

昨年10月に開催された全国消防操法大会にて披露された新しい操法実技については、日本消防協会のホームページ「これまでの主な事業」から動画を視聴可能。

今後の全国大会出場市町については、可能な範囲で、東中南の輪番とする。次回令和9年度は、南予支部で調整を行った結果、愛南町が出場予定となった。

・愛媛県消防学校 初任科講義について

県消防学校初任教育における「サービスと勤務」の科目の中で、「消防団について」の講師を令和5年6年と協会長が講師を務めた。訓練生に対し、消防団への理解を深めてもらうために実施するもので、普段から顔の見える関係を構築する大切さなどを説いており、今後も続けていく方向。

・愛媛県消防協会のInstagramについて

県協会の公式Instagramを立ち上げた。

今年の女性消防団員確保対策事業の研修の一環で、広報力を高めるために、知識を得るだけでなく、実際に動いてスキルを身に付けていくためのもの。全市町の参加を呼び掛けている。

大西会長は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局長が午後3時24分閉会を宣した。

本理事会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議長並びに出席監事はこれに署名捺印する。

令和7年2月21日

公益財団法人 愛媛県消防協会

捨印

代表理事

大西 浩司

⑩

⑩

監 事

益本 三郎

⑩

⑩

監 事

渡部 政近

⑩

⑩

監 事

坂本 讓司

⑩

⑩